

令和8年年度 第1回廿日市市立中学校等の部活動の地域展開等に関する検討委員会

◎ 会議情報

日付：2026年05月27日 18時30分～20時10分

場所：廿日市市役所 701 会議室

参加者：畑板教育部長、光井地域振興部長、古井学校教育課長、廿日市市中学校長会 岡寺会長、大竹・廿日市市中体連 十亀会長、廿日市市文化芸術振興事業団 重村マネージャー、廿日市市文化協会 山根事務局長、廿日市市PTA 連合会 新見氏、廿日市スポーツクラブ 中村理事長、ユアックさいき 谷口会長、妹背ウォータフォールクラブ 瀬川理事長、廿日市市スポーツ協会 三上事務局長、廿日市市スポーツ推進協議会 岡本会長、佐々木生涯学習課長、原田廿日市市スポーツ推進課長、山口スポーツ推進担当係長、古森スポーツ推進担当、藤本生涯学習担当、大久保事業調整監、山崎指導主事、藤森コーディネーター（順不同）

【報告事項事務局説明】

◎ アンケート調査結果報告（令和7年度 部活動地域展開）

実施時期：令和6年12月～令和7年1月に実施。

対象：小5・6と保護者、中1・2と保護者、小中教職員。

● 小学生・保護者：

- 小学生の約65%がスポーツ・文化活動に参加（令和4年度とほぼ横ばい）。
- 中学進学後も継続希望61%、中学部活動への興味80%超。
- 保護者の65%が地域展開を認知している。課題は送迎・費用負担。

● 中学生・保護者：

- 部活動所属率70%。地域クラブ加入の生徒は417人。
- 学校部活の月謝は無料が79%。地域クラブ月謝は1,000円～3,000円が最多。部活動が地域展開になった際の保護者希望3,000円未満が最多となっている。

● 教職員：

- 中学校教職員の86%が地域展開を認知している。
- 小中とも勤務時間外の地域クラブ関与に否定的理由としては家庭生活・自分時間の確保の意見が多く寄せられた。
- 地域展開に対する心配事は怪我・トラブル対応・補償など。市教委からの具体的なスケジュールの未提示により兼職兼業に対するモチベーション低下に繋がっている等の意見あり。

【質疑応答等】

特に意見等なし。

【協議事項事務局説明】

◎ 部活動改革の基本方針・目標・スケジュール

- 目標：子どもたちの「やりたい」を応援するまちづくり。

学校部活動の教育的意義を継承しつつ新たな価値を創出する。社会教育として展開。

● 基本方針の柱:

- 1 子どものニーズに応じた主体的選択を応援。
- 2 地域資源を最大限活用し、多世代のつながり創出。
- 3 持続可能な活動体制の構築。

● スケジュール案:

- 休日（土日祝）：令和10年度末を目途に地域展開。
- 平日：国の中間評価を勘案し、令和13年度末を目途に準備・段階的展開。
完全下校時間の前倒し（例：17:30→17:00）、週3日活動案等を検討。
- 活動場所は市立中学校を優先し、小学校や市民センター等も活用。

● 廿日市市での地域展開進め方:

- 令和8年度は検討委員会を計4回開催し実施方針案等を確定。
- 令和9年度以降は推進委員会へ改称し、より実践的体制へ。

【意見等】

◎ 目標や方針に対する意見

- 子どもたちのやりたいを中心に目標を定めるのは非常に大事。
しかし、方針の教員「働き方改革推進」表現については検討が必要。

◎ 学校部活動の現状と不適合・労務観点に対する意見等

- 子どもが学校部活動内の人間関係トラブルによって、学校への登校を回避する事例もある。
中学校では部活動と学級が同一集団である事から、子ども達にとって逃げ場がない状況もある。
- 教員にとって部活動は本来業務外のため、教員のストレスになっているケースがある。
- 教員達の善意に頼った現在の制度では限界が生じてきている。
今後の地域展開には、適法・適正な労務管理に沿う体制が必要と考える。

◎ 地域展開の進捗と課題に対する意見等

- 県内外で地域展開は想定より進んでいない。それには指導者不足と学校依存の慣行が背景となっているようである。
- 経済的理由で参加できない生徒への支援について検討が必要。
- 段階的展開、活動機会の保障、経済支援策の検討が必要という認識で一致。
- 指導者リスト化・マネジメント体制が重要となってくる。
- 教員の自発的参画は質向上に寄与するが、強制構造はマイナスとなる。
- 外部指導者のボランティアに頼っている実情がある。最低賃金相当の謝金など適正処遇が必要。
- 平日担い手は現役世代が難しく、シニア・主婦層等との連携設計や夜間開催の選択肢、募集・連携方法の整備が重要になる。

◎ 文化系活動の地域展開に対する意見等

- 吹奏楽・ダンス等は土日サークルや教室への呼び込み型が中心。移動や楽器確保が課題。
- 教えた人材はいるが、子どもへの情報伝達・体験機会が不足している。広報が課題。
- 参加者が少人数となる種目についての扱いも検討が必要。

- 美術館・美術協会連携の取組事例あり。合唱は他地域で盛ん。参考にしてはどうか。
- 楽器等資源の確保、送迎負担軽減策が必要。

【協議事項事務局説明】

◎ 地域クラブ認定要件

- 団体属性：営利目的でない、小・中生が参加可能な団体であること。
選抜なしで広く受け入れること など
- 組織要件：責任者・指導者・会計・見守り担当を含む最低3名体制
活動中の常駐は3名不要。スタッフ1名で団体認定することは難しいと考えている。
責任者18歳以上（高校生除く）。
規約・予算・入団手続等を用意してもらう必要がある。市の方でひな形を提示する予定。
- 安全・リスク管理：事故・トラブルの予防と連絡体制の提出は必須。
体罰・暴言・ハラスメント禁止と研修義務、傷害・損害保険加入も必須と考えている。
- 学校との連携：活動・指導方針・スケジュールの共有、活動状況・実績の情報共有
学校と認定クラブとの情報の共有範囲の取り決めについて今後検討が必要。
- 指導者要件：①教員免許＋学校指導実績、②中央競技団体の資格、③学校部活動での指導実績、
④市のスポーツ・文化協会推薦など。
- 活動時間・会費：週2日休養・週11時間程度の範囲で活動。
合宿等は振替休養日設定が必要。会費は可能な限り低額に設定してもらいたい。

【意見等】

◎ 認定に関する質疑等

- 参加児童属性について、市内の児童生徒だけを対象とするのか。
A 市内の児童生徒だけしか加入出来ないという要件にする予定ではない。市内外で加入いただいでよい。活動場所は市内を想定している。
しかし、活動場所は廿日市市内だが、市外の児童生徒のみが加入している団体を廿日市市の地域クラブとして認定するのは難しい。
- 指導者の要件（オ）の「経験」定義は、指導経験か活動経験か。
A 活動経験を含む意味合いで記載している。将来的に中学生等が指導者となる可能性も想定。
- 指導者の要件（ア）は元教員或いは現職の教員を指すと思うが、これは兼職兼業を指すのか。
A 教員の兼職兼業などを想定している。兼職兼業については今後協議して定めたい。
現職教員のボランティア参加や指導者認定の扱いは今後協議して定める。
- 大会参加要件とクラブ設計（中体連等）について、中体連の方針に沿わないと大会出場不可のケースが生じるのではないか。
A 今後、地域展開が進んでくると大会への出場要件も変化するとは考えている。
中体連のみならず、それぞれの種目、カテゴリー等によって出場できる大会等が異なると解釈している。そのため、競技団体との調整をする必要があり、早い段階で生徒や保護者に周知する必要性は感じている。

◎ 事例共有・運営課題についての意見等

- 現在実証事業として実施しているバドミントン教室について：興味は高いが実参加は低調（定員30に登録約10、実参加さらに少）。周知強化が必要だが継続運営に不安を感じている。指導者はほぼボランティアとなっている。
現在は、市補助金で運営し子どもからの会費は未徴収。継続には月3,000円以上徴収の可能性がある、負担増と保護者協力が課題となってくる。他種目にも共通の可能性はある。
- 地域・時間帯に制約が発生する・平日は夜間中心になりがちで送迎問題が発生する。また、指導者確保・費用・ハラスメント対応理解を持つ指導者配置が課題となってくる。
- 子ども中心に地域・保護者・教員などの歩み寄りが必要になる。
- 「運営スタッフ3名」要件が壁になる可能性ある。

以上